

境港市告示第43号

境港市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和6年（2024年）7月1日

境港市長 伊達 憲 太 郎

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用試験の実施状況（令和6年4月採用分）

区 分	申込者数	第1次試験 受験者数(A)	第1次試験 合格者数	最終合格 者数(B)	競争率 (A)/(B)
一般事務	23 人	18 人	10 人	4 人	4.5
保育士	5 人	5 人	5 人	1 人	5.0

(2)採用の状況

令和5年4月採用		令和5年5月採用		令和5年7月採用	
区 分	競争試験	区 分	選考試験	区 分	競争試験
一般事務	6 人	一般事務	1 人	一般事務	2 人
電気技師	1 人				
栄養士	1 人				

(3)退職の状況（特別職は除く）

区 分	定年退職	早期退職	その他	合計
令和6年3月31日付け	0 人	0 人	5 人	5 人
年度中途			2 人	2 人

(4)職員派遣の状況（令和5年度）

鳥取県後期高齢者医療広域連合への派遣 1 人（H25年4月～）
一般社団法人境港水産振興協会への派遣 1 人（H25年7月～）
鳥取県職員人材開発センターへの派遣 1 人（R4年4月～）
中海・宍道湖・大山圏域市長会への派遣 1 人（R4年4月～）

(5)職員数の状況（各年4月1日）

区 分	令和6年	令和5年	令和4年
職員数	278人	272人	278 人

※職員は、境港市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年境港市条例第3号）第3条に規定する職員

2 職員の人事評価の状況

区分	内容
評価の回数	2回
評価の時期	上期9月、下期3月
評価の対象者数	上期237人、下期230人

※一般職に属する職員のうち、臨時的任用職員・非常勤職員を除く全職員を対象（休職、派遣、退職予定者等を除く）

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)標準的な勤務時間（令和6年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
1週間あたり38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2)年次有給休暇の取得状況

年 間 付 与 日 数	20日
翌年への繰越日数（最大）	20日
1人当たり平均取得日数	11日と8時間
取得率（総取得日数/総付与日数）	31.8%

※有給・特別休暇の集計期間は令和5年4月1日～令和6年3月31日

(3) 特別休暇の取得状況(主なもの)

休暇の種類	休 暇 の 内 容	取得人数	取得日数
夏 季	・6月～10月の期間内における休日等を除いて原則として連続する3日の範囲内	246 人	727 日
服 喪 等	・親族の喪に服したとき及び亡夫・亡妻・亡父母・亡子の法要を営むとき等、1～7日	23 人	60 日
結 婚	・7日以内	9 人	45 日
出 産	・出産予定日前8週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間以内 ・妻が出産する場合、一定期間内に2日以内	7 人	336日 7時間
子の看護	・中学校就学前の子の疾病等の看護、5日(中学校就学前の子が2人以上の場合は10日)を超えない範囲	49 人	192日 3時間

(4) 旅 費(一般職及び特別職)

旅費の種類	金 額	支給区分	備 考
日 当	1,100 円	1日当たり	鳥取県内、島根県東部、広島県庄原市、岡山県北部の旅行及び市所有車による旅行には支給しない
宿 泊 料	県内 9,800円 県外 10,900円	1夜当たり	
食 卓 料	1,100 円	1夜当たり	船賃・航空賃のほかに食費を要する場合又は船賃・航空賃を要しないが、食費を要する場合に限る

4 職員の休業の状況

(1) 育児休業の概要と取得状況

概 要	期 間	3歳に満たない子を養育するため、当該子が3歳に達する日までの職員が申し出た期間
	期間延長	特別の事情がある場合を除き、1回に限り期間の延長が可能
	給 与	期間中の給与は支給しない
取得状況		新規6件、前年度からの継続4件

5 職員の分限および懲戒処分状況

(1) 分限処分者数

処分の種類		降任	免職	休職	降給	計
処分事由						
勤務実績がよくない場合		-	-	-	-	0
心身の故障の場合		-	-	3	-	3
職に必要な適格性を欠く場合		-	-	-	-	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合		-	-	-	-	0
刑事事件に関し起訴された場合		-	-	-	-	0

(2) 懲戒処分者数

処分の種類		戒告	減給	停職	免職	計	(訓告)	(注意)
処分事由								
法令に違反した場合		-	-	-	-	0	-	-
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合		-	-	-	-	0	2	6
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		-	-	-	-	0	-	-

6 職員の服務の状況

(1) 服務の具体的内容

服務の宣誓、法令等及び上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限
--

7 職員の退職管理の状況

令和5年度	再就職の届出があった者	再就職先		
		民間企業	国・地方公共団体	公共的団体等
課長級以上の職にあった職	2人	0人	0人	2人

8 職員の研修の状況

(1) 研修の状況

区 分	内 容
市が独自に行うもの	新規採用職員研修、社会人のための新聞講座、DX推進研修、人権研修（認知症サポーター養成）、筆談セミナーなど
鳥取県職員人材開発センターが開催するもの	仕事の進め方講座、クレーム対応講座、Webex操作講座、実務に役立つ!法務能力向上講座、問題解決力・ロジカルシンキング講座など
全国市町村国際文化研修所等が開催するもの	自治体マネジメントのための地方公会計実務、固定資産税課税事務、巡回アカデミー（地方行政のデジタル化の推進）

9 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

定期健康診断、人間ドック、特別定期健康診断、婦人検診、がん(胃・肺・大腸)検診、歯科検診

(2) 利益の保護の状況

勤務条件に関する措置の要求	なし
不利益処分に関する審査の請求	なし

(3) 職員の福利厚生事業

① 一般財団法人鳥取県市町村職員互助会について

(1) 負担率

	職員掛金 (対給料月額)	市負担金 (対給料月額)	負担割合 (職員:市)
令和5年度	2/1,000	2/1,000	1:1

(2) 令和5年度境港市負担金決算額 3,086,036円

(3) 事業内容

給付事業	結婚祝金、出産祝金、弔慰金、入学(就職)祝金、退会餞別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成、インフルエンザ予防接種助成など

② 境港市職員互助会について

(1) 負担率

	職員掛金 (対給料月額)	市負担金 (対給料月額)	負担割合 (職員:市)
令和5年度	2/1,000	0	1:0

(2) 事業内容

給付事業	結婚祝金、出産祝金、病気見舞金、災害見舞金、退会餞別金
福祉事業	市内飲食等助成、共済施設利用助成、人間ドック助成、生活資金貸付

※お問い合わせ

総務課職員係 直通TEL47-1009、Eメールアドレス soumu@city.sakaiminato.lg.jp